

入札公告

下北山村の物品購入について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6及び下北山村契約規則第2条の規定により次のとおり公告する。

令和7年7月11日

下北山村長 南 正文

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 下教第7-1号
- (2) 入札件名 校務用端末の調達及び設定作業
- (3) 物品概要 詳細は別紙仕様書による
- (4) 納入場所 奈良県吉野郡下北山村下池原600(下北山小中学校)
- (5) 納入期限 令和7年10月31日

2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 原則として、同種の営業を引続き1年以上営んでおり、かつ過去5年間に国又は地方公共団体等への納入実績がある者。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入することができること。かつ、当該物品に関し迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていると、村長が認めた者。
- (5) 奈良県内及び、和歌山県内、三重県熊野市に本店・支店・営業所等がある者。

3 入札説明書及び仕様書等の交付について

- (1) 交付期間 令和7年7月11日（金）から令和7年7月22日（火）まで
- (2) 交付場所 下北山村公式サイトよりダウンロード、下北山村教育委員会事務局
- (3) 入札等に関する質問は質問書(任意様式)に記入し、令和7年7月22日（火）までに次のメールアドレスにメールで行うこと。(kyoiku@vill.shimokitayama.lg.jp)

4 入札参加資格の申請

- (1) 提出期間 令和7年7月11日（金）から令和7年7月23日（水）までの午前9時から午後5時まで（土・日・祭日は受け付けません）
- (2) 提出場所 〒639-3803 奈良県吉野郡下北山村寺垣内1002 下北山村教育委員会事務局
- (3) 申請書類
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - ② 納入実績一覧（様式第2号）

- ③ 法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は本籍地の市区町村が発行する身分証明書
- ④ 入札に使用する印鑑等の届出書（様式第3号）
※下北山村入札参加資格者名簿に登録されているものは、上記③・④の書類は免除とする。
- (4) 申請様式 申請書等は本村指定様式によるものとします。様式については教育委員会事務局に備え付けています。
- (5) 提出方法 入札参加資格確認申請書等の提出は持参または郵送とする。

5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和7年7月29日（火）までに書面により通知する。

6 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について村長に対して説明を求めることができる。
- (2) 上記の説明を求める場合には、その旨を記載した書面を次のとおり持参により提出するものとする。
 - ① 提出期限 令和7年8月1日（金） 午後4時まで
 - ② 提出場所 4の(2)に同じ
- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和7年8月5日（火）までに書面により行う。

7 入札に関する事項

- (1) 入札書受付締切日時 令和7年8月7日（木） 17時00分
- (2) 入札方法
 - ① 入札書（様式第4号）は封筒に入れ、入札書に押印した印鑑で封緘したもの（入札用封筒）を持参又は、郵送用の封筒に入れ郵送すること。
 - ② 入札用封筒は、下北山村長宛とし、入札番号、入札件名、入札者の住所、法人名、代表者名を記入し「入札書在中」と朱書きすること。
 - ③ 郵送方法は、一般書留、簡易書留とし、郵送用の封筒には、入札件名、送付人の氏名及び住所を記載し、「入札書在中」と朱書きすること。
 - ④ 提出先及び、送付先は次のとおりとする
（〒639-3803 奈良県吉野郡下北山村寺垣内1002 下北山村教育委員会事務局）
 - ⑤ 入札書は、入札書受付締切日時までに到着すること。また、期限に関わらず速やかに提出すること
 - ⑥ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き金額）を入札書に記載すること。
 - ⑦ 入札書と併せて入札用封筒内に内訳書（任意様式）を同封すること。内訳書は参考として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (3) 入札の無効
次の掲げるいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ① 村長の定める入札条件に違反した入札
 - ② 入札書に記名押印を欠く入札

- ③ 入札書の重要な文字の誤字脱字等により必要な事項を確認できない入札
 - ④ 同一入札者がなした2以上の入札
 - ⑤ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (4) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。

8 開札に関する事項

- (1) 開札日 令和7年8月7日(木) 17時05分から 下北山村役場
※但し入札参加者全員の入札書が出揃った場合はその時点で開札することとする。
- (2) 開札の執行
開札は、下北山村職員のうち当該入札事務に関係の無い職員を立ち合わせて行う。
- (3) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした者の内、最低の価格をもって入札したものを落札者とする。最低価格が2名以上の場合は、下北山村職員による「くじ」により落札者を決定する。

9 その他

- (1) 本公告についての問い合わせ先は下北山村教育委員会事務局とする。
- (2) 落札者は契約書を作成することを要し、その費用は落札者の負担とする。